

### 明石川の有機フッ素化合物 神戸市と連携し国へ要望 今後も働き掛けを継続

**問** 明石川の有機フッ素化合物(以下、PFAS)問題について市長の見解を聞く。

神戸市長と再度、環境省を訪問し、国の専門家会議や食品安全委員会におけるPFASの代表的な物質であるPFOS、PFOAの健康への影響に関する検討結果や評価を国が国民に対して発信するなど、国民の安全・安心に資する対策を推進するよう要望した。



市民に安全・安心な水を提供

また、7年度から監視体制を強化するため、

### ごみ減量の取り組み 指定ごみ袋導入により 市民の意識向上を図る

**問** ごみの減量を進めるため市民に減量目標を示し、市民の主体的な取り組みにより目標が達成された場合、指定ごみ袋の導入は必要ないと考えるが、市の見解は。

**答** 本市は、循環型社会の実現や一般廃棄物の

適正な処理を目指して、明石市一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの減量を計画的に進めている。同計画では、平成30年度を基準とし、ごみ処理量を令和13年度に約15%削減することを目標としている。

5年度は、紙ごみのリサイクルBOX設置や事業系機密文書の無料回収等の取り組みにより、4年度に比べ約2300トン減量した。指定ごみ袋は、導入することにより市



紙類をリサイクル (Taco箱)

### 女性の活躍推進 在宅ワークセミナーを開催し デジタル人材育成へ

**問** 女性の活躍推進のため、さらなるデジタル人材の育成について、本市の取り組みを聞く。

本市の取り組みを聞く。国は令和4年4月に就労のためにデジタルスキルを習得する人材育成の加速化を目的に

民のごみ分別意識が向上し、減量効果が期待できる一つの手段である。説明会等でごみ出しルール等、分別の意識啓発を行い、ごみ減量の取り組みをさらに推進していく。

市内4河川の水質検査を年8回から18回、地下水の検査を1カ所から5カ所に増やす予定である。今後も市民の

安全・安心のために、勉強会の開催や神戸市と連携した情報の発信に努め、国への働き掛けを続けていく。

女性デジタル人材育成プランを策定した。

本市も多様な働き方を推進する有効な手段である在宅ワークに関するセミナーを4年度から開催しており、6年度はオンラインでも開催した。セミナーでは、職業訓練の紹介など、ハローワーク明石と連携し、さまざまな就労の選択肢を提供しており、デジタルを活用した在宅ワークへの市民ニーズは依然として高いと認識している。

7年度は、子育て世代が参加しやすいよう、託児サービスの充実やオンラインセミナーの強化等に努めるとともに、参加者の相談に対応するなど、セミナー終了後のフォローアップにも力を入れていく。

### 子どもの体力向上へ 地域スポーツの役割は重要 体験イベントで楽しさ伝える

**問** スポーツをする子どもが減少し、体力も低下傾向にある。体力向上に向け、地域スポーツの果たす役割も大きくなると考えるが、本市の見解は。

本市では、明石市スポーツ推進プランに基づき、ジュニアスポーツ推進事業として、ヴィッセル神戸による親子サッカー教室やプロ野球OB選手による集まれ野球っ子など



プロ野球OB選手が指導(集まれ野球っ子)

を開催し、体力向上だけでなくスポーツの楽しさを感じる機会を提供している。地域のスポーツ活動であるスポーツクラブ21は、地域住民が気軽に参加でき、子どもたちがスポーツに親しむきっかけにもなり、体力向上につながる重要な役割を果たしている。今後も体験イベントなどを通じてスポーツの楽しさを伝えるとともに、市公式LINEの活用等、スポーツクラブ21の情報発信の充実にも取り組んでいく。

### 互いに尊重し合える共生社会の実現へ 旧優生保護法の正しい理解が必要 市民への啓発や教育活動に取り組む

**問** 優生思想に基づく障害者に対する偏見や差別があったことを社会課題として捉え、市民に対し、理解促進や啓発に取り組んでもらいたい。市の認識について聞く。

**答** 旧優生保護法の下、

多くの人が人工妊娠中絶等を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきた。市の責務として、その悲しみに寄り添い続け、このような歴史があったことを知ってもらう機会をつくる必要がある。

旧優生保護法は、かつての優生思想に基づき、障害者に対する偏見や差別があったことを社会課題として捉え、市民に対し、理解促進や啓発に取り組んでもらいたい。市の認識について聞く。

まず旧優生保護法について理解を深め、正しい認識を持つことが偏見や差別をなくし、互いに尊重し合える人権意識の高まりにつながることを考える。

全ての人の人権が尊重され、誰一人取り残さない人権感覚あふれる共生社会の実現に向け、市民一人一人の人権意識を高めるための啓発、教育活動に引き続き取り組んでいく。

### アートを生かしたまちづくり 大学やアーティストと連携し 魅力ある公共空間の創出を

本市にふさわしい在り方を調査研究していく。公共空間にアートを取り入れることは、魅力ある空間を創出し、まちのにぎわいづくりに貢献すると考えており、市内のパブリックアートの状況を把握しながら他都市の事例の調査研究に努めていく。

**問** 芸術系大学やアーティストとの連携により地域課題の解決に寄与するアートプロジェクトの企画や公共空間にアートを設置するパブリックアートなど、アートを活用したまちづくりの推進について、市の見解を聞く。

本市は、まちづくりの基本方針を対話と共創とし、産官学民の多様な主体による取り組みを推進しており、大学等の教育・研究機関との包括連携協定等を通じて地域の課題解決に向けた連携事業に取り組んでいる。現在、芸術系大学との連携は行っていないが、今後、



独創的なデザインの日時計(明石公園)

### 請願

- ▽採択された請願△
  - 全市民が徒歩で行ける範囲に最低1か所の「ペット同室避難」可能なスペース確保を求めめる請願
  - 児童通所サービス(児童発達支援・放課後等デイサービス)の所得制限撤廃を求める意見書採択に関する請願
  - 明石市の小学校および養護学校における給食費の公費化の実施等をもとめる請願
  - JR西明石駅東口における1番2番プラットホームへのエレベーター設置に関する請願

### 意見書を提出

- 児童通所サービス(児童発達支援・放課後等デイサービス)の所得制限撤廃を求める意見書
  - 1 児童通所サービスの利用者負担額において、所得制限を是正・撤廃すること。
  - 2 児童通所サービスの所得制限による「利用控え」の実態を調査すること。